

## 船舶事故調査報告書

平成22年3月25日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	転覆	
発生日時	平成21年3月28日 13時35分ごろ	
発生場所	鳥取県米子市皆生漁港 <sup>かいげ</sup> 皆生港北防波堤灯台から真方位218° 30m付近 （概位 北緯35° 27.8′ 東経133° 20.4′）	
事故調査の経過	平成21年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 <sup>ひで</sup> 秀丸、0.3トン TT3-7164（漁船登録番号）、個人所有 4.68m（Lr）×1.67m×0.63m、FRP 船外機、漁船法馬力数15、昭和59年9月5日 船長 男性 59歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年6月15日 免許証交付日 平成21年9月9日 （平成24年6月14日まで有効） 同乗者 男性 71歳
死傷者等	死亡 1人（同乗者）	
損傷	全損	
事故の経過	本船は、船長ほか同乗者1人とともに、皆生漁港を出港して同漁港の北西方沖で錨泊し釣りを行ったのち帰港することとし、平成21年3月28日13時35分ごろ、同漁港の防波堤入口付近を駆け足程度の速力に減じて航行していたところ、左舷船尾に追い波を受けて転覆した。このため、船長及び同乗者が落水し、船長は船体につかまったまま約100m流されて砂浜に漂着した。同乗者は、心肺停止状態で他船に救助されたが、翌日、死亡した。死因は溺水と検案された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 4.0m/s、気温 10.3℃ 海象：波高は、白波が少しある程度で、防波堤の入口付近には、波高約1.5mの波が発生していた。	
その他の事項	同乗者は、ひざを痛めており正座することができなかったが、健康状態は良好であった。 船長は、同乗者が泳げないことを知らなかった。 船長は、通常、防波堤入口付近に高い波があるときには、波の様子を見極めて入航していたが、本事故時は、防波堤入口付近の釣り人が出した釣	

	り糸に視線を向けていたため、後方の追い波に気付かず、砂浜に漂着後、防波堤入口付近に高い波が発生していることに気付いた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 同乗者の死因は、溺水であった。 本船は、左舷船尾に追い波を受けて大傾斜し、右舷船首が海中に没して海水が打ち込んだため転覆した可能性があると考えられる。 本船は、救命胴衣を4個装備していたが、浮体が膨張しない固型式であり、着用すると動きが制限されることから、2人とも着用していなかったものと考えられる。 同乗者が、救命胴衣を着用していれば、溺死に至らなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が皆生漁港の防波堤入口付近を航行中、左舷船尾に追い波を受けて大傾斜し、右舷船首が海中に没して海水が打ち込んだため、転覆したことにより、発生したものと考えられる。	